

とちぎ 米麦改良

令和8年7月
第137号

(公社)栃木県米麦改良協会
宇都宮市平出工業団地9番地25
☎(028)616-8700



良質な原種供給のために

栃木県農業総合研究センター原種農場長 岡田 真

日頃より本県農業の振興並びに稲麦大豆の種子生産につきまして、格別の御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

栃木県農業振興計画(2026-2030)「とちぎ農業未来共創プラン」策定時に農業者へのアンケートが実施されました。その中で「県の農業施策のうち特に重要と考えるもの」として多くの農業者が選択した項目に、「農産物のブランド力向上対策の推進」や「新品種・新技術の開発・普及」が挙げられました。こうした農業者の意向に応えるためには、地域の実情に応じた各種施策の展開が必要となります。

ブランド力を高め、国内外での競争力を高めるためには、多様な需要に対応した品種や栽培技術の開発が求められます。

県では、これまでに水稻「とちぎの星」やビール大麦「ニューサチホゴールド」など、優秀な特性を持った品種を開発するとともに、優良な種苗の安定供給のため、種苗生産者の確保や育成、新品種の導入生産に向けた生産体制の強化にも取り組んでいるところです。

また、「栃木県稲麦大豆生産振興方針(2025-2029)」の中では、5年後の目指すべき方向性が示され、需要を的確に捉えた競争力のある稲麦大豆の構造の確立に向け、各品目の「生産・販売力の強化」とそれらを支える「生産基盤の強化」を掲げ、種子生産の基盤強化のため「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、優良な種子の安定的な生産や供給のための生産体制の強化を支援するとされて

います。

近年の異常気象や需給動向、国際情勢など、生産環境が変化してきている中で、消費者に商品として手にとって頂くためには、先に述べましたとおり、確かな品質に基づいたブランド力の発揮が必要で、その根幹となる「種子」の安定生産・供給は、欠かすことの出来ない重要な位置を占めています。原種農場としても身の引き締まる思いで業務に当たっています。

条例で示された県の役割としては、

- 1 奨励品種の指定
- 2 原種苗等の生産
- 3 指導・助言
- 4 関係者や有識者との意見交換

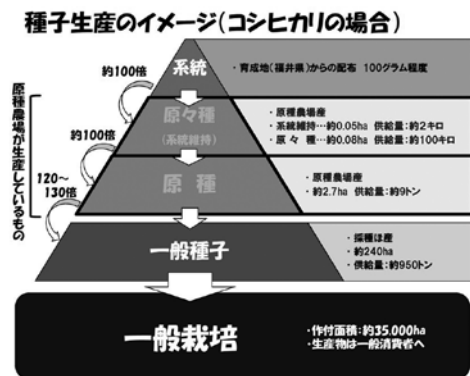
等が位置づけられ、「種苗生産等計画策定者((公社)栃木県米麦改良協会)」、「種苗事業者(種子場農協)」、「種苗生産者(採種農家)」の皆様方と役割分担を設定し連携を密にとりながら、種苗の生産・供給を行っています。

その中で、当原種農場では、「2 原種苗の生産」を担当しており、計画に基づいて稲・麦類・大豆の原種・原々種の生産・保管しています。

農場は、高根沢町と栃木市、那須塩原市の3か所に配置しています。品種ごとに作付けする農場を設定しての品種の交雑防止や、自然災害のリスク回避を図っています。また、自然災害や事故等に備えて、最低1年分の原種を備蓄するように体制を整えています。

稲・麦類・大豆の原種・原々種の生産・供

給の流れはおおよそ次のとおりです。



1 系統維持

県の奨励品種の指定を受け、種苗の供給を行うため種子の増産を行います。まずは、農業総合研究センターや育成地から配付された100グラム程度の種子(系統)を増殖・維持します。増殖した種子は原々種用の基種とするとともに、品種特性を継続するため系統維持株として残す株を選抜し厳密に管理します。

参考までに、増殖率は水稻の場合約100倍になります。

2 原々種生産

原種(採種農家に提供する種子)を生産するための種子(原々種)を作付けしています。系統維持で確保した種子を用いて、原々種を展開し、増殖を行います。水稻の場合は約100倍の量となります。原々種は使用数量を鑑みながら、数年分をまとめて確保するようにしています。

3 原種生産

原々種の種子を用いて原種生産を行います。原種は採種は農家に提供され、一般農家へ供給される種子が生産されます。原種は、品種により数年分をまとめて生産し備蓄する場合があります。

優良な原種を供給するために、策定した生産計画に基づき、以下に述べるような様々な管理に細心の注意を払いながら作業を進めています。

優良種子の条件は、「純粋性」(異品種、異種穀粒、雑草種子の混入が無い)、「健全性」(発芽揃いが良く、種子伝染性病害に犯されていない)、「良質」(充実が良く、発芽・生育が良い)の3要素が揃っていることが求められます。

特に、「純粋性」については、「変種、異品種、異種類の農産物が含まれないこと」と農産物検

査法でも謳われています。



【写真1 麦類異株除去】

原種農場では、純粋性を保つために、

- 1 厳格な種子保管・使用時の確認、育苗場所の区分
- 2 一個体ずつ観察しながら何度となく行う漏生株・異株除去(写真1)
- 3 一品種ごとに使用する機械を固定し、収穫前・収穫後には細部まで徹底した使用機器の分解・清掃・点検の実施(写真2・3)
- 4 調製された原種はまとめて低温貯蔵庫に保管

など、コンタミや事故が起きないように細心の注意を払っています。



【写真2 コンバイン清掃・点検】

更に、水稻では純粋性を検証するためにDNA検査も実施します。



【写真3 乾燥機使用前の分解清掃】

「健全性」については、病虫害防除は予防を重点に置き、気象条件等を考慮しながら適期に防除作業を行っています。特に種子伝染性病虫害については個体観察をしっかりと行っており、万一確認された場合は速やかに安全に処分するようにしています。(写真4)



【写真4 乗用管理機による大豆病虫害防除】

「良質」については、成熟度合いを見極めながら、穀粒水分・天候を確認し、速やかな収穫と子実にダメージを与えない細心の乾燥調整作業を行うとともに、原種・原々種の保管は気温15度以下、湿度30%以下に設定した低温貯蔵庫に調製後速やかに搬入保管し、発芽不良等の事故を起こさないように管理しています。

消費者に喜んでもらえる農産物を提供し、支持される農業を実践することが大切です。稼げる農業を目指すためにも優良種子の安定供給について関係機関と連携しながら、着実に実践して参ります。

関係者の皆様方のなお一層の御理解と御協力を重ねてお願いいたします。



原種農場(高根沢農場)



高根沢農場



栃木農場



黒磯農場

令和7年産大豆の作柄及び令和8年産大豆の安定多収に向けたポイントについて

栃木県農政部経営技術課

1. 令和7年産大豆の生産概況

- 作付面積 2,390ha (全国16位)
- 収 穫 量 4,250 t (全国13位)
- 単 収 178kg/10a* (全国8位)
(平年152kg/10a)
- 大粒大豆の1・2等割合
60.1% (R1～R5平年66.5%)
- 作 柄 良

(面積・収穫量・単収・等級割合は農林水産省発表。)

■天候と生育

○播種時期(6月～7月)

6月の降水量は県南では平年より多く、県央・県北部は平年より少雨となりました。6月第3半旬、第5半旬の降雨により播き直しするほ場もあり、播種作業の進捗は鈍く、播種作業の終了は7月下旬頃でした。定期的に降水があったことから、出芽、苗立ちは良好で、平年並みの生育でした。

○開花期～子実肥大期(8月上旬～9月)

7月下旬は猛暑、多日照に加え、降水が極めて少なかったことから、生育量は少なく経過しました。一部のほ場では干ばつによる上位葉の反転や葉身の萎れが確認され、広範囲の干ばつ害も懸念されましたが、8月に入ってから降雨により生育は回復しました。

開花始めは7月末から8月上旬で、開花期は平年に比べ2～3日程度遅くなりました。平年より開花期が遅れたことで、乾燥の影響を回避することができ、花落ち、落莢は少なくなりました。

○成熟期～収穫期(10月～12月)

株の黄化は平年どおり10月初めから始まりしました。10月下旬に最高気温が20℃を下回った頃から、急激に落葉が進みました。

青立株や莢先熟株が少なく、黄葉期～成熟期までの進捗は平年並みでした。

収穫作業が本格的に始まったのは11月中旬か

らでした。麦類の播種作業との競合もありましたが、概ね12月上旬には収穫が終わりました。

○病害虫の発生状況

開花期前まで高温・乾燥傾向であったことから、べと病や葉焼病の発生は少なく経過しました。降水量が多くなった8月以降、目立つようにはなりましたが、生育や収量に影響を与えるほどではなく、発病程度としては平年並みでした。

病害虫について、中心にハスモンヨトウやシロイチモジヨトウ等のチョウ目類幼虫が発生しました。9月中旬まで発生が確認されましたが、被害は軽微でした。

カメムシ類は8月中旬時点では平年よりやや多く見られましたが、9月調半ばには平年並みとなりました。令和6年産で大きな被害を受けたことから、令和7年産では適切な防除が行われた結果と考えられます。

○収量・品質

令和7年産大豆(乾燥子実)の収穫量(令和8年4月28日農林水産省公表)は、4,250トンで過去10年以内では3番目に高い収穫量でした。また、単収は178kg/10aで平年比117%と令和4年産に次ぐ高単収の年となりました。

品位等検査結果(令和8年2月27日農林水産省公表)による粒度区分としては、普通大豆の大粒割合は81.7%で令和6年産並となりましたが、過去5年間の検査結果を比べると中粒と小粒の割合が徐々に増えています(表1)。

表1 県産大豆の粒度比率

		%			
年次	区分	大粒	中粒	小粒	極小粒
令和2年産		86.2	5.6	8.0	0.1
令和3年産		88.2	4.8	6.7	0.4
令和4年産		96.4	1.6	2.0	0.02
令和5年産		88.0	7.8	4.2	0.0
令和6年産		83.0	8.3	8.4	0.3
令和7年産		81.7	7.3	10.8	0.2

また、普通大豆の上位等級(1等+2等)割合は、60.1%で過去5年平均の63.7%よりやや低かったものの、1等割合は25.9%で過去2番目

に高くなりました。

普通大豆の落等理由は、2等では①しわ粒②病害粒(紫斑、褐斑)③虫害粒(主としてカメムシによる吸汁害)でした。3等では①しわ粒②虫害粒③破碎粒となっており、依然としてしわ粒による落等が多く発生していることがわかりました。

■まとめ

令和7年産大豆は、一部地域では播種後の大雨による発芽不良、播き直しがありました。生育初期から開花前までは一時的な干ばつの影響を受けたものの、8月以降の降雨により生育は回復し、花落ちや落莢も抑えられました。病害虫の被害も軽微で済んだことで、収穫量や単収は平年を上回る良作となりました。その一方で、小粒化やしわ粒対策等の課題を改めて突きつけられた年となりました。

【参考】生育期間の気象データ(地点：宇都宮)

○気温

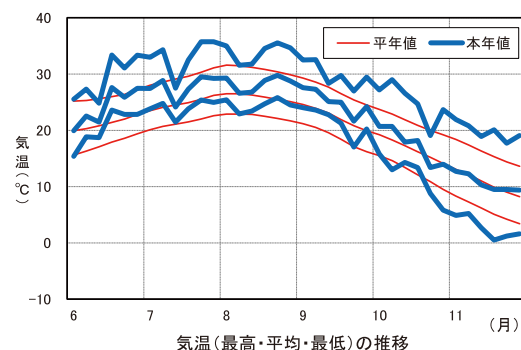
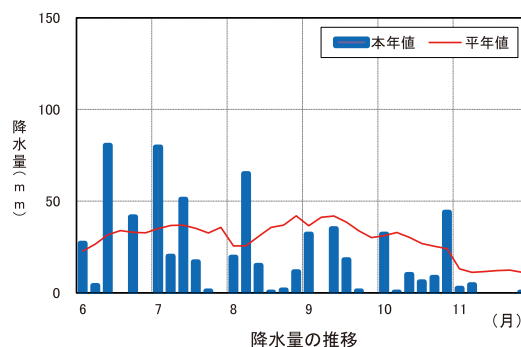
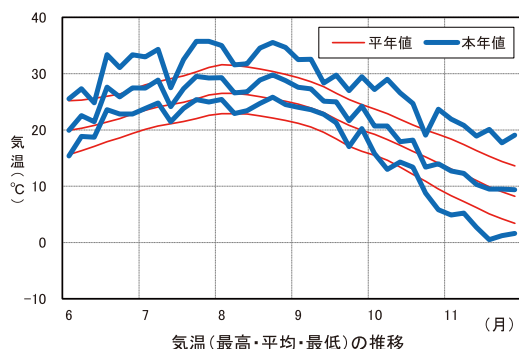
平年と比べ、6月は2.9℃、7月は3.0℃、8月は2.4℃、9月は2.8℃と作期の初めから成熟期直前まで高く推移しましたが、10月は下旬に急激に低温に転じた影響で概ね平年並となりました。

○降水量

平年と比べ、6月は85%、7月は79%、8月は57%、9月は39%、10月は59%、11月は10%で、降水量はとても少ない年でした。

○日照時間

月別の日照は、平年比で6月は133%、7月は135%、8月は101%、9月は105%、10月は80%、11月は106%でした。特に、8月下旬は日照が少なく、平年比で57%となりました。



3 令和8年産大豆の安定多収に向けたポイント

～基本技術の徹底と病害虫防除～

■令和8年6月～8月の3か月予報 (令和8年5月19日気象庁発表)

予報期間である6月～8月の平均気温は高い確率70%です。

6月は平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。

7月前半は平年と同様に曇りや雨の日が多く、後半は平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

8月は平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

気温、降水量の各階級の確率(%)

気温	06～08月	10	20	70
	6月	10	30	60
	7月	10	30	60
	8月	10	30	60
降水量	06～08月	30	30	40
	6月	30	30	40
	7月	30	40	30
	8月	30	40	30

1)土づくり

大豆の窒素吸収量は30kg/10aにも及び、そのうち5割～7割は根粒菌からの供給ですが、土壌有機物由来の窒素吸収量が肥料由来に比べ

圧倒的に多い作物です。また、水田転換畑では土壌中の酸素増大により有機物の分解が促進されます。大豆を作付することで土壌有機物が消耗し、長期的には地力低下の要因となっていると考えられており、これが大豆が地力収奪型作物と言われる所以です。また、作付回数が多くなると必要な土壌中のミネラル含量が減少していきますが、これがしわ粒(ちりめんじわ)や裂皮粒増加の原因と考えられています。

また、土壌有機物の減少は土壌孔隙の減少や保水力・通気性の低下等、土壌物理性の悪化に繋がっています。

以上のことにより、土づくりは大豆の安定栽培に必要な不可欠な技術であり、良質堆肥・有機物の継続的施用、作土深の確保、適切な土づくり肥料の施用等を総合的に行いましょう。

- ①土壌診断に基づき、必要な資材を施用します。
- ②近年、pHが低下(酸性に傾く)しているほ場が増えています。根粒の働きや大豆の生育を不良にするので、pH6.0～6.5を目標に苦土炭カルや苦土消石灰を施用して矯正しましょう。
- ③稲わらや麦稈は全量鋤込み、有効に活用しましょう。麦稈鋤込み時には窒素飢餓回避のため石灰窒素(10～15kg/10a)を施用します。
- ④地力が低下したほ場、田畑輪換間隔が短いほ場では完熟堆肥を積極的に施用しましょう。未熟堆肥は雑草種子の混入や病害虫の増加を誘発するので使わないでください。
- ⑤緑肥作物の利用も地力回復に効果があります。
- ⑥ようりんや苦土重焼燐等のりん酸質肥料は、可給態りん酸を乾土100g当たり10mg以上を維持できるように施用します(目安として60～80kg/10a)。とくに本県水田の4割、畑地の8割を占める黒ボク土はりん酸固定力が高く、りん酸欠乏になりやすいので注意が必要です。

2) 土壌水分管理(排水対策・乾燥対策)

大豆は湿害を受けやすい作物で、特に発芽時は湿害に弱く、その後の生育不良や浅根化につながり、その後の生育・収量に影響します。

土壌水分が高いと立枯性病害の発生や根粒菌の活性低下に繋がるため、不要な水がすみやかに排水され、ほ場が速く乾くように通気性を確保することが重要です。

①額縁明渠の設置

地表水の早期排除のため、ほ場周囲に排水溝(明渠)を設置します。排水口は低く掘り下げて排水路につないでください。

周囲からほ場に水が入るような場合(水稻ほ場からの横浸透や用水路からの漏水等)でも、土壌水分が過剰になることを抑制できます。



溝が掘ってあっても、排水路に繋がっていない事例をよく見かけます。必ずほ場外へ排水できるように設置してください。

②心土破碎



プラソイラ



スタブルカルチ

プラソイラ等により浸透排水性を高めます。

大豆は湿害を受けやすい反面、大きくなるにつれて水分要求量が高まっていきます。土壌の乾燥が大豆へ与える影響は、開花着莢期頃には莢数の減少、子実肥大期頃には百粒重が小さくなり、収量への影響が大きくなります。

乾燥対策では「畝間かん水」がよく知られていますが、土性・土質や管理作業によって向き不向きがあり、どこでも取り組める技術ではありません。しかし、好天が続く場合は暗渠を閉じることや大豆が十分に根を張れるだけの作土深(目安として20cm)の確保、適切な排水対策を取ることで少しでも乾燥の影響を軽減出来ると考えられます。

3) 適期播種

播種適期：6月15日～7月5日

適期よりも播種が早すぎると、①主茎が伸びて倒伏しやすくなる。②過繁茂により病虫害の発生が多くなる。③分枝数・莢数が多くなり過ぎ、株内の熟ムラ＝青立ちにつながる。

遅すぎると①生育量不足で減収する②寒い年は早霜で成熟に至らないことがあり得る等の影響があります。特に麦跡の場合は注意が必要です。

近年、7月下旬～8月上旬の降水量が少なく、開花期前後に干ばつ傾向になることがありました。花落ちや落莢を軽減させるため、播種を遅らせることがあると聞きます。極端に播種時期を遅らせると大きく収量が低下しますので、遅くとも7月中旬までには播き終えましょう。

4)中耕・培土

大豆の基幹技術である中耕は、雑草防除や土壌の通気性・透水性を高める効果があります。培土は不定根の発生を促し、養水分の吸収力向上、倒伏防止、湿害への耐性向上等の効果が見込めます。

前述の通り、この夏も気温が高く、降水量は平年並みの予報が出ています。土壌が乾燥している時の中耕・培土は、大豆に強い乾燥ストレスを与えてしまうため、降雨を待つ適性水分の時に作業してください。

また、開花後の培土作業は根を切断し、生育を阻害してしまうため、開花始めまでには終わらせましょう。

5)病虫害防除

○カメムシ類

大豆の害虫防除は紫斑病との同時防除が一般的で、8月中旬～9月上旬にかけて1～2回行われている事例が多くを占めています。

秋期の高温はカメムシの活動を延長させますので、ほ場をよく観察しながら、9月中～下旬の追加防除をご検討ください。

○紫斑病・べと病

大豆の主要病害である「紫斑病」に対して、「タチナガハ」よりも強い「里のほほえみ」ですが、成熟期前後の降雨に当たると多発することがあります。また、「紫斑病」と同じく種子伝染性病害である「べと病」に対しても、感染を防止することが重要です。

①採種は産の種子を使いましょう。

採種ほでは、発病株や病害粒の除去を徹底して行っています。

②種子消毒は必ず行いましょう。

「べと病」も「紫斑病」も罹病した残渣が本ほでの感染源になります。種子消毒を必ず行っ

ださい。初作のほ場でも周囲から胞子が飛散してくる事があるので、種子消毒を行いましょう。

③適期防除を徹底しましょう。

「紫斑病」は開花後15～35日後までの間、「べと病」は開花前10日～子実肥大期までの間で、出来るだけ早い時期に1回目の防除を行ってください。その後、気象庁の1か月予報等を参考にし、9月以降の降水量が多い予報であれば、2回目防除を行ってください。

④適期収穫に努めましょう

刈り遅れや収穫後の乾燥の遅れは紫斑やかびの増加に繋がります。適期収穫や適切な乾燥・調製作業に努めましょう。

■大豆作付拡大について

主食用米の価格高騰を受け、令和7年産大豆の作付面積は減少しました。

以前より、国産大豆の需要は堅調です。栃木県産「里のほほえみ」を求める実需者の需要に対して供給が足りていない状況です。

大規模経営体に農地の集積が進むなか、農地の有効利用や労力の分散、作業競合の回避等、大豆を作付けするメリットは少なくありません。

基本技術の励行により収量向上を図るとともに、国の補助事業等を有効に活用いただき、継続的な大豆の生産拡大にご協力をお願いします。



令和7年産水稻種子生産実績及び 令和8年産水稻種子生産計画

1 令和7年産水稻種子の生産実績

令和7年も春先から秋にかけて気温が高く経過し、特に6～8月は記録的な暑さとなりましたが、生育は概ね順調でした。全もみ数(穂数×1穂当たりもみ数)・登熟ともに前年並みとなり、数量は全品種で契約対比100%と必要種子量を確保できました。また、イネカメムシによる収量・品質の低下が懸念されましたが、適期防除の徹底により抑制されました。

種子生産者並びに関係機関の皆様へこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

令和7年産 稲種子生産実績数量										
品種名	J A 名	契約 (t)	実績 (t)	対比 (%)	合格 消毒 (t)	合格 未消毒 (t)	準 消毒 (t)	準 未消毒 (t)	※売上金額 税別 (百万円)	産地での 推進面積 (ha)
コシヒカリ	なすの	590	590	100	296	294			388	147
	なす南	242	242	100	180	62			159	61
	小 計	832	832	100	476	356	0	0	547	208
あさひの夢	しもつけ	205	205	100	80	126			135	47
なすひかり	しおのや	43	43	100	11	32			29	11
とちぎの星	しもつけ	295	353	119	164	188			232	67
	はが野	140	168	120	140	28			110	32
	小計	435	520	120	304	216			342	99
夢ささら	なすの	1	1	100	0	1			1	0
水稻うるち計		1,517	1,602	106	872	731	0	0	1,053	365
きぬはなもち	しもつけ	14	17	121	0	17			10	4
水稻もち計		14	17	121	0	17	0	0	10	4
月の光 (飼料用米多収品種)	なすの	77	77	100	0	77			28	18
飼料用米多収品種計		77	77	100	0	77	0	0	51	18
水 稻 計		1,608	1,697	105	872	825	0	0	1,115	386
合 計		1,608	1,697	105	872	825	0	0	1,115	386
※売上金額:生産実績数量に種子買上げ価格を乗じた。										
(有機栽培種子)										
品種名	法 人 名	契約 (t)	実績 (t)	対比 (%)	合格 未消毒	産地での 推進面積 (ha)	備 考			
コシヒカリ	民間稲作	1.7	2.2	129	2.2	1.3	NPO法人(上三川町)			

令和7年産 稲種子生産実績数量

品 種 名	J A 名	契約 (t)	実績 (t)	対 比 (%)	合格 消毒 (t)	合格 未消毒 (t)	準 消毒 (t)	準 未消毒 (t)	※売上金額 税別 (百万円)	産地での 推進面積 (ha)
コシヒカリ	なすの	590	590	100	296	294			388	147
	なす南	242	242	100	180	62			159	61
	小 計	832	832	100	476	356	0	0	547	208
あさひの夢	しもつけ	205	205	100	80	126			135	47
なすひかり	しおのや	43	43	100	11	32			29	11
とちぎの星	しもつけ	295	353	119	164	188			232	67
	はが野	140	168	120	140	28			110	32
	小計	435	520	120	304	216			342	99
夢ささら	なすの	1	1	100	0	1			1	0
水稻うるち計		1,517	1,602	106	872	731	0	0	1,053	365
きぬはなもち	しもつけ	14	17	121	0	17			10	4
水稻もち計		14	17	121	0	17	0	0	10	4
月の光 (飼料用米多収品種)	なすの	77	77	100	0	77			28	18
飼料用米多収品種計		77	77	100	0	77	0	0	51	18
水 稻 計		1,608	1,697	105	872	825	0	0	1,115	386
合 計		1,608	1,697	105	872	825	0	0	1,115	386

※売上金額:生産実績数量に種子買上げ価格を乗じた。

(有機栽培種子)

品 種 名	法 人 名	契約 (t)	実績 (t)	対 比 (%)	合格 未消毒	産地での 推進面積 (ha)	備 考
コシヒカリ	民間稲作	1.7	2.2	129	2.2	1.3	NPO法人(上三川町)

令和7年産大豆種子生産実績及び 令和8年産大豆種子生産計画

1 令和7年産大豆種子の生産実績

6～7月は降水量が平年を下回り播種作業はやや遅れましたが、出芽・苗立ちは良好でした。梅雨明け後の猛暑・少雨で一時生育の停滞が懸念されたものの、8月以降の降雨により回復しました。べと病は8月以降に発生が目立ち、害虫では吸実性カメムシ類が予察調査で平年を上回って確認されました。青立ち株の発生は令和6年産に比べ非常に少なく収穫作業は順調に進みましたが、これらの病害虫による被害粒等の影響で地区により合格率に差が生じ、合格種子のみでは契約数量に満たなかったことから、準種子を確保して必要数量を満たしました。

種子の生産・確保に御尽力をいただいた種子生産者並びに関係機関の皆様へ、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

令和7年産大豆(里のほほえみ)種子生産実績								
JA名	契約 (t)	実績 (t)	対比 (%)	合格 (t)	準A (t)	準B (t)	※1 売上金額 税別 (百万円)	産地での 推進面積 (ha)
なすの (大田原)	19	23	123	20 86%	3 14%	0 0%	10	11
なすの (黒磯)	15	24	165	19 80%	5 20%	0 0%	9	9
なすの (黒羽)	7	5	72	0 0%	5 100%	0 0%	3	4
なすの 計	41	53	129	39 75%	13 25%	0 0%	23	24
なす南	17	15	85	2 13%	12 80%	10 65%	10	10
合 計	58	67	116	41 61%	25 37%	10 14%	33	35
※1 売上金額:生産実績数量に種子買上げ価格を乗じた。								

2 令和8年産大豆種子の生産計画

令和8年4月24日に開催した令和8年産大豆種子生産ほ場設置計画会議において、以下のとおり生産計画が承認されました。

大豆種子の需要状況及び大豆種子場JAの作付意向を踏まえ、生産計画数量は前年対比約87%としました。

令和7年産大豆(里のほほえみ)種子生産実績

JA名	契約 (t)	実績 (t)	対比 (%)	合格 (t)	準A (t)	準B (t)	※1 売上金額 税別 (百万円)	産地での 推進面積 (ha)
なすの (大田原)	19	23	123	20 86%	3 14%	0 0%	10	11
なすの (黒磯)	15	24	165	19 80%	5 20%	0 0%	9	9
なすの (黒羽)	7	5	72	0 0%	5 100%	0 0%	3	4
なすの 計	41	53	129	39 75%	13 25%	0 0%	23	24
なす南	17	15	85	2 13%	12 80%	10 65%	10	10
合 計	58	67	116	41 61%	25 37%	10 14%	33	35

※1 売上金額:生産実績数量に種子買上げ価格を乗じた。

令和8年3月26日確定

令和8年度事業計画

公益社団法人 栃木県米麦改良協会

I. 事業方針

主食用米の価格動向、令和9年度からの水田政策の見直し、種子生産者の経営実態を踏まえながら、稲麦大豆の優良種子が県内で安定的に生産、供給できるよう適時・的確に取り組めます。

また、種子品質の向上とリスク管理の強化に重点的に取り組むとともに、県内の種子産地が将来にわたって維持・発展していくための具体的な対応策の検討を進めます。

II. 実施事業

1. 優良種子の安定生産・安定供給

主要農作物振興の基盤となる優良種子の安定生産・安定供給を図るため、計画的な種子生産と生産指導、品質管理に取り組みます。

(1) 種子生産計画の策定

県・関係機関と連携し、翌年の種子需要量見込、備蓄数量、一般栽培の販売動向などを総合的に勘案し「種子生産計画」を策定し、種子産地に配分します。

※ 令和8年産種子生産計画：別表1

〈主な事業〉

- ・種子生産計画の策定
- ・消毒種子量の算定
- ・種子生産者と採種ほ場面積の確保
- ・種子生産の県間調整

(2) 生育状況と生産見込数量の把握

ほ場確認等に参加し、種子生産ほ場での生育状況を現場確認し、必要な対策を助言指導するとともに生産見込数量の的確な把握に努めます。

また、他県の事例等を参考に産地におけるほ場確認方法(異品種ほ場隣接時の刈分け距離等)の平準化に取り組めます。

〈主な事業〉

- ・ほ場確認方法の平準化の検討(異品種隣接ほ場の刈分け距離の見直し)
- ・ほ場確認会の立会・確認

(3) 種子品質の確認・管理

種子検査見本品の作製・配付や調製程度確認会を開催するとともに産地における発芽試験結果の確認、備蓄種子の発芽試験等を行います。

特に今年度は、発芽試験の方法等の見直しを図り、種子産地における種子品質確認の平準化に取り組めます。

〈主な事業〉

- ・下見指導会、農産物検査の立会・確認
- ・麦発芽試験方法の見直し
- ・発芽試験結果の分析検討
- ・種子検査見本品の作製・配付と調製・出荷会議の開催
- ・交雑事故防止(追跡チェックシートの導入)

(4) 種子買上価格の算定

令和7年産から見直した算出方法(8月末に公表される概算金をベースに算定)に基づき、8年産種子の買上げ価格を決定、公表します。麦類・大豆については、今年度中に新たな算出方法を検討します。

〈主な事業〉

- ・稲種子生買上価格(8月提示、11月最終決定)
- ・麦類、大豆買上価格算出方法の検討

(5) 種子栽培技術の向上

各種研修会の開催、発生状況に即応した種子伝染性病害防除等への助成を適時・的確に行い、種子生産技術及び品質の向上を図ります。

また、種子栽培の慣行化による品質低下を防ぐため、チェックシートの確実な実施確認に取り組めます。

〈主な事業〉

- ・チェックシートを活用した品質管理の徹底
- ・種子品質向上研修会や種子生産研修会の開催、栽培講習会への参加
- ・種子伝染性病害防除、品種転換ほ場の漏生対策(除草剤)への助成

(6) 種子事故防止

種子事故(交雑、コンタミ、発芽不良等)防止に向け、チェックシートを活用したリスク管理や2品種以上を作付する生産者等の出穂

時(止業)や種子センター搬入前のDNA検査を行うなど、種子事故を起こさないための取組を強化します。

〈主な事業〉

- ・チェックシートを活用したリスク管理(交雑、コンタミ、発芽率)
 - ・種子生産者の1品種作付け推進
 - ・2品種以上作付者・隣接ほ場異品種時に係る追跡チェックシートの導入
 - ・原種専用ネット使用の確認
 - ・収穫機械等を起因とするコンタミ事故防止方法の検討
 - ・稲種子DNA分析・調査の強化
 - ・事故処理財源の確保(事故処理負担金)
- ※事故処理に備えて種子生産者から1円/kgを預かります。(事故がなければ返金)

(7) 備蓄管理

作柄不良や急激な需要拡大においても優良種子を安定して供給できるよう、関係機関・団体と連携し、種子の需要動向把握や適正規模の備蓄確保を行います。

また、販売ができなくなった残量種子を種子購入者から残量処理負担金を徴収して処分します。

〈主な事業〉

- ・計画的な種子の備蓄(備蓄を加味した種子生産量の算定)
 - ・適正備蓄率の検討(県オリジナル品種、県間調整等)
 - ・残量種子の処分(残量処理負担金)
- ※残量処理財源として、稲・麦類・大豆の種子販売価格から15円/kgをご負担いただきます。
- ・備蓄種子の品質確保(低温保管、発芽率確認)

(8) 受検対策

受検対策会議を開催し、事前指導事項の徹底を図り、栃木米品質の高位平準化と円滑な受検の実施を図ります。

〈主な事業〉

- ・米受検対策会議の開催
- ・品質向上に向けた啓蒙チラシの作成配付

(9) 稲麦大豆(一般栽培)の生産振興

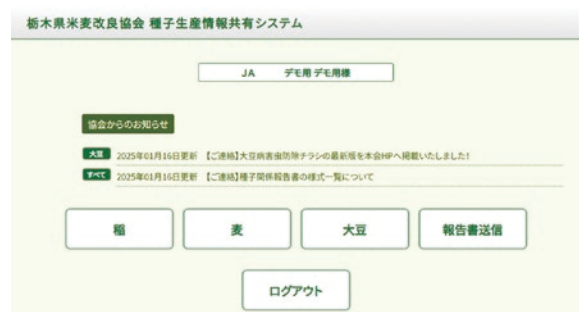
稲麦大豆の需要拡大に向け、栽培技術指導及び品質改善指導資料を作成、配付します。

また、安全・安心で高品質、高食味な稲麦大豆を生産するため、地域の生産者を対象に

地方農業振興協議会が実施する各種講習会に助成します。

(10) 広報活動

協会が独自に開発した「種子情報システム」を有効活用し、関係者による種子関連情報の即時共有化(チェックシート閲覧等)を図ります。また、協会情報紙「とちぎ米麦改良」の発刊・配付や協会ホームページの充実強化を図ります。



2. 種子生産体制の強化

稲麦大豆の優良な種子が将来にわたって安定供給されるよう種子生産者や種子場JA、種子センター等の現状と課題を踏まえた種子生産体制強化に取り組みます。

また、関係機関・団体とともに他県の種子事故事例を調査し、リスク管理強化研究会を開催する等、本県での種子生産におけるリスク管理強化に努めて参ります。

〈検討事項〉

- ・種子センターの維持強化(計画的修繕と財源確保、職員の負担軽減)
- ・将来的な種子産地のあり方(県間調整、種子センターの相互利用の検討)
- ・種子事故事例の調査・研究(県外における過去
の種子事例調査等)

Ⅲ. 令和8年度主な事業活動予定

別表2

別表1 令和8(2026)年産主要農作物種子生産計画(県内産)

種類	品種名	数 量 (t)			産地での 推進面積 (ha)	売上見込 額 (税別・百万円)
		8年産	7年産	前年産比		
主食米	コシヒカリ	832	832	100%	201	547
	とちぎの星	621	435	143%	135	410
	あさひの夢	48	206	23%	11	32
	なすひかり	46	43	106%	10	30
	夢ささら	1.8	1.2	147%	0.4	1.2
	きぬはなもち	23	14	165%	6	15
稲 計		1,572	1,532	103%	363	1,035
六条大麦	シュンライ	80	103	78%	32	28
二条大麦	ニューサチホゴールド	660	692	95%	203	213
	とちのいぶき	13	16	81%	4	4
	もち絹香	19	26	72%	6	6
	小計	691	735	94%	212	223
小麦	さとのそら	41	50	83%	14	14
	イワイノダイチ	59	48	124%	18	19
	タマイズミ	26	38	69%	8	9
	ゆめかおり	5	5	100%	2	2
	小計	132	141	94%	42	44
麦類 計		904	978	92%	287	295
大豆	里のほほえみ	50	57	87%	31	38

別表2 令和8(2026)年度主な事業活動予定

実 施 事 業		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会 議 ・ 研 修 会	種子生産JA取扱会議	大豆											
	種子生産計画会議												
	種子事故事例研究会★					麦○				稲○			
	種子センターあり方検討会		○			→○	→○		→	★			→
			(黒羽種子C)				(群馬県広域種子C視察)						→
品 質 管 理 ・ 確 認	リーダー研修会												→
	種子生産研修会												→
	種子・調製出荷会議			麦○				稲○		大豆○			→
	米受検対策会議				○								→
	種子生産者買上価格				麦	→	○ 稲○				大豆	→	○
リ ス ク 管 理	ほ場確認会	麦○											
	生産物確認会・検査・下見会				稲○	→	大豆○	→	→				
	病害虫防除助成金交付			麦○	→			稲○	→	大豆○	→		
										○			
備 蓄 種 子	混種事故防止対策	○											→
	チェックシートの実施確認			麦○							稲○	大豆○	
	事故処理												
	発芽調査												
	備蓄種子残量処理		麦○	→				稲○	→	大豆○	→	→	→
種 子 栽 培 技 術	技術指導資料作成配布												→
	種子場JA交付金交付		○										→
	振興協議会助成金交付				○		○						→
													→
													→
情 報 発 信	「とちぎ米麦改良」の発行		○				○				○		→
	協会ホームページ												→
													→
													→
													→
協 会 運 営	総会			○						○		○	○
	理事会												
	幹事・事務局員会議												

★新規実施事業

(公社) 米 麦 改 良 協 会 情 報

種子生産研修会を開催しました

優良種子の生産と安定供給を図るための課題を共有し、生産技術の向上を図ることを目的に種子生産者研修会を毎年2月に開催しています。本年は、2月12～13日、鬼怒川グランドホテル夢の季において、昨年に引き続き宿泊で開催し、各種子場生産者との意見交換や懇親を深めることができました。

◆全体集会概要

近年、農地の集積化や異常気象により、作物の交雑リスクが増えています。

近県において、稲の自然交雑による異株の発生が見られた事例も報告されています。異常気象が常態化する中で、今後ますます交雑事故の可能性が懸念されるところです。風や天気など気象条件にもよりますが交雑が起きれば大規模になる可能性もあります。

このような中、「イネの花粉飛散と交雑」について、農研機構農業環境部門農業生態系管理研究部門の芝池博幸氏の講演を受け、専門的な知見での講演を受け、交雑の仕組みやリスクについて学習することができました。



◆分科会概要

稲・麦・大豆の3分科会に分かれて、講演を踏まえたリスク管理に重点を置き、今後の対応等について議論し課題を共有し、対策の強化について論議を行いました。また、いずれの分科会においても高齢化、後継者の問題、技術の継承、施設の老朽化などの課題があげられました。今後5年先や10年先を見据えた取組が重要になってきます。

また、優良種子生産者の事例報告や新規種子生産者の取り組みについての報告もあり、将来に希望もありました。



稲分科会



麦分科会



大豆分科会

◆部会表彰

優良種子の安定供給と品質向上を図るためには、種子生産の重要性を生産組織全体が認識し、採種技術の高位平準化と意識の高揚が重要になります。このため採種事業に積極的に取り組み、貢献された組織に対し優良種子生産部会として表彰しています。

今年度は、種子の部で下野農業協同組合採種部会が表彰されました。

選考理由は、水稻に甚大な影響を及ぼすイネカメムシが県南地区を中心に大量発生し、不稔米等の被害が懸念される中、地域全体での一斉防除や3回以上の防除等により被害を最小限に留めることができたことが評価されました。



◆第32回臨時総会を開催しました

令和8年3月26日に栃木県JAビルにて第32回臨時総会を開催しました。令和8年度事業計画並びに収支予算、令和8年度会費並びに徴収方法の決定、令和8年度借入金最高限度額、令和8年度役員報酬額、公益法人制度の改正を踏まえた定款の改定について協議され、すべて原案どおり承認されました。

採種農家の皆さん

農作業中の事故が増えています！

草刈り

草刈りは保護具を着用する必要があることから、熱中症リスクが非常に高い作業です。暑い日は極力作業を控え、どうしても行う必要がある場合は、保護具の装着に加え、熱中症対策アイテムの活用やこまめな休憩・水分補給を行うなど、細心の注意を払ってください。

農作業中の熱中症対策チェック

- ☒ **高温時の作業は避けましょう**
一般的に70歳以上の方は、のどのかわみや尿濃の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯はあけて作業しましょう。
- ☒ **単独作業は避けましょう**
なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、作業がないか確認しあうようにしましょう。
- ☒ **20分おきに休憩＆水分補給しましょう**
涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1〜2杯以上を目安に水分補給しましょう。



▲ファン付きウェア

身体に風を吹き込み、気化熱で涼しい



▲水冷ベスト

冷水がチューブで循環し、身体を直接冷やす



▲ヘルメット・帽子

過熱素材を練り込んだものや通気性のあるものなど、素材や機能性もチェック



▲ネッククーラー

首元は冷やす場所として最適
水や氷を使用するもの、充電して使用するものがある

稲刈り

- 9月はコンバインによる事故が多く発生しています。
- コンバインは運転席からの死角が多く、少しの段差でも傾きやすいという特徴があります。狭い場所では降車して路肩を確認するなど慎重に作業しましょう。また、組作業では補助者を機械に近づけさせない、後進はホーンを鳴らしてから行うなど、必ず作業前にルールを確認しましょう。
- また、チェーン等に巻き込まれて指や腕を切断する事故が報告されています。収穫期間が限られ、日暮れも早くなるため、どうしても焦りがちとなります。ワラ等が詰まったらエンジンを停止する、手こぎ作業では手袋を外すなど、最も早く作業を終わらせる方法ではなく、最も安全に作業を行う方法を選択しましょう。

コンバイン走行時の注意点



死角に人がいる場合が...

手こぎ作業時の注意点



適期防除でイネカメムシの被害を防止！

防除対策

(1) 薬剤防除

1回目：出穂期頃（イネカメムシによる不稔の防止）

※地域の共同防除と出穂のタイミングが合わない場合、ドローンによる
臨機防除や出穂7～10日前の粒剤処理等の代替策を検討する。

2回目：出穂期7～10日後（斑点米カメムシ類全般による斑点米防止）

3回目：2回目の7～10日後（同上。2回目の後も発生がみられる場合）



イネカメムシ

【注意】 イネカメムシは薬剤抵抗性発達のリスクが高いため、
IRACコード(殺虫剤分類)が同じ農薬の連続使用は避ける。

農薬ラベル記載例

殺虫剤分類 **4A**

これ！

(2) 秋耕

再生稲は越冬前の餌となるので、**収穫後は速やかに耕てん**する。

(3) 除草（イネカメムシ以外の斑点米カメムシ対策）

斑点米カメムシ類の餌となる雑草の出穂を防ぐため、畦畔等の除草
を①水稻の出穂2～3週間前と②水稻の出穂期頃の2回実施する。

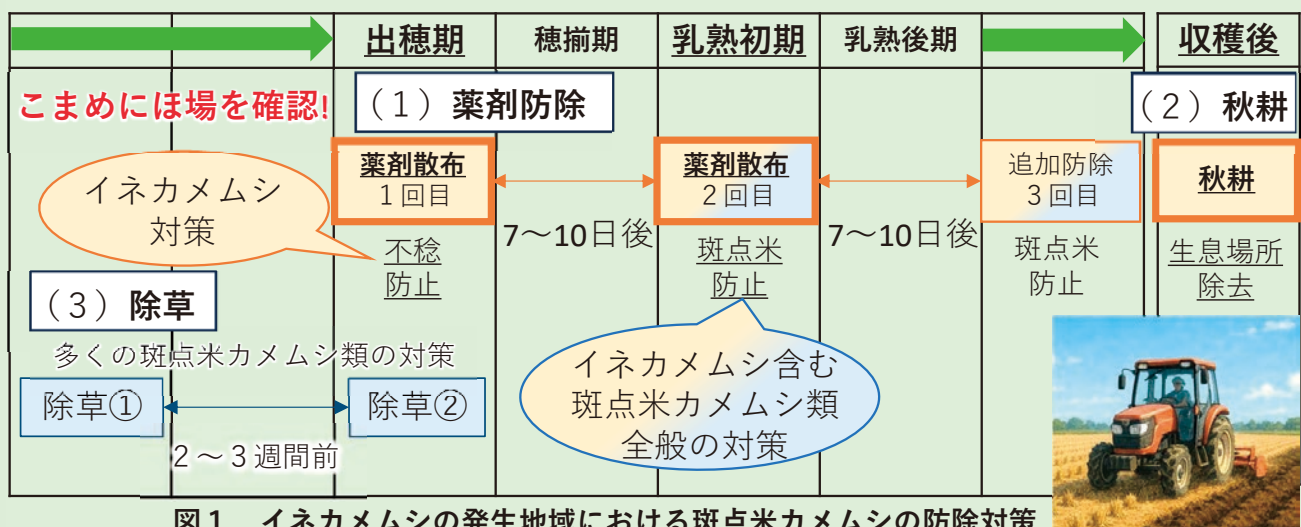


図1 イネカメムシの発生地域における斑点米カメムシの防除対策

被害が問題となっていない地域であっても、出穂期頃にほ場を確認しましょう

令和9年産 麦類種子生産者の皆さまへ

重要

異品種ほ場のとなりは、 刈り分ける幅を広げます

近年の春先の暑さにより「**高温不稔**」が発生しやすい環境となっているため、異品種との**交雑リスク**が高まっています。

そこで刈り分ける幅を、これまでの**12m**から**15m**へ広げます。

▼ 刈分けチェックフロー

チェック①

自分の種子ほ場の「となり」に、別の品種(異品種ほ場)がありますか？

いいえ▶
刈り分け不要

はい ↓ 次へ

チェック②

異品種は、自分の麦と「交雑する組み合わせ」ですか？

いいえ▶
刈り分け不要

【交雑早見表】

交ざる＝刈り分け対象

- | | |
|---------------|---------------|
| ①小麦どうし(別品種) | ②二条大麦どうし(別品種) |
| ③六条大麦どうし(別品種) | ④二条大麦と六条大麦 |

交ざらない組み合わせ
★大麦と小麦
★同じ品種どうし

はい ↓ 次へ

チェック③

「異品種ほ場」との開花期の差は、10日未満ですか？

いいえ▶
刈り分け不要
開花期が10日以上ちがう

「はい」 ↓ 次へ

刈り分けが必要です！

これまで
12m

15m

【図】ほ場のイメージ



※「境界から15m」が刈り分け範囲です。道路・用水路で足りない分も刈り分け